

る。

前者は香島郡の高浜にある松の根元に涌く水「七一页」と関連するものであるが、ここでは筑波峯に見るよう男女の集う歌垣の前提となる要素の部分と理解できるところがあつたのでは無いかと考えられる。とくに男を那賀の寒田（サムタ）の郎子、女を海上（ウナカミ）の安是（アゼ）の娘子との話では登場人物の二人の内、男性が寒田であることを考えると、地名の記述のなかに「沼」が問題「七一页」となっていることに気づかされる。カミノオトコあるいはカミノヲトメとも呼ばれるこの二人が語り合う内に朝になつたことから恥じて松となつてしまつたというこの話のなかには「沼尾」の池のように「天津水」を暗示しながらも、あるいは特異な産物の存在を予期させるように見せながら話を他に展開しようとしていると言ふことができる。寒田の男性と安是（利根川の河口付近）といふ海と河の接点ともいうべき所からの女性ということを見ても十分に象徴性と言うものを考へることができよう。少なくとも水に関連を有する女性という見方は可能であろう。だがここにはまだ鐵の問題が関連していることも否定できない。しかしその事についてはまた稿を攻めて考へることにしたい。

ところで、この童子女の松原の話を「水」「田」という象徴性の問題で考へて行くと次のヌカヒコ、ヌカヒメという三輪山型神婚譚の問題とも関連してこよう。今回、三輪山型神婚の問題についてはそのテーマの大きさ、問題の深さから触れないでおくが「水」とい

う問題を扱う限り「蛇」あるいは「龍」と言つた象徴の問題が常に対象となつて来ることは否定できない。また、これら三輪山型神話は広範囲な分布を有していることからこれだけで論じることは不可能であるが、これまで扱つてきた様ざまな伝承の断片から異界と見なせる世界との交渉のための様ざまな工夫がなされていたと見ることが可能になろう。岡田の指摘するように宮廷では仮に早くから失われていつてしまつた儀礼にしてもそれは土地に根ざして生活する人々にとつてはまた違つた意味を有していたことになろう。

注

(注1) 水のコスモロジー 東海学園女子短期大学紀要25 1990

(注2) 「大王と井水の祭儀」岡田精司 講座 日本の古代信仰 (3)

呪いと祭 伊藤幹治編 二二二頁

(注3) 風土記 三四頁 『日本古典文学大系』 第2巻 (1982) 岩波書店

(注4) 「常陸国風土記に見る古代」井上辰雄 学生社 1989注5

前掲書「四五頁」

(注5) 「日本古代の「井」に対する神聖觀」青木紀元 神道史研究第三卷 五号

(注6) 「日本古代の「井」に対する神聖觀」青木紀元 神道史研究第三卷 五号

(注7) 前掲書 一〇一頁

(注8) 「風土記の世界」(教育社歴史新書21) 志田諒一

(注9) 前掲書 一〇四頁

(注10) 岡田、前掲書 二二二頁

(注11) 岡田、前掲書 二二二頁

(注12) この事に付いては六七一六九頁の記述にある鹿島神宮の御舟祭りの縁起のを見れば判る。

以上で述べたような範疇には入らないが、水辺の持つ特異性について触れていると考えられるものが他にもある。

行方郡【五七頁】

郡の南七里 男高の里有り。(佐伯)——小高の名による當麻(タギマ)の大夫(マエツギミ)の築いた池が在る。
池より西 草木さわに繁れり、猪、猿おおし。南 鯨岡あり——昔鯨があがつて伏したという。栗家の池有り、その池の栗大きければそれに依つて名付けられた。北 香取の神子の社。

行方郡【五七頁】

麻生(アサフ)の里 古昔、瀬水(サハ)の涯(ミギハ)の生えり。おおきなること竹のごとく。この里の周囲に育つ馬は騎上に適するいい馬が出る。建部(タケルベ)の袁許呂命(オコロノミコト)朝廷に献上する。行方の馬であり、人の言う茨木(ウバラキ)の馬ではない。

葦原の鹿はその味わい爛(クサ)れるごとしといえり。喫(クラウ)に山の宍に異なる。二つの国(常陸、下総)の大獵も絶えつくすべくもなし。【四五頁】

の記述から考えられるように、この葦原の鹿は他のところのモノとは全く異質な存在であることが伺われる。それは「爛」という字の解釈とも絡んでくる。

この字をはたして腐れると読んでいいのか。うまいという意味で読むことはできないのか?という疑問が生じて来るわけだが、諸橋大漢和によれば「煮た肉」の意味になる。つまりこれも「水辺」の鹿の特殊性が述べられていることになる。いや鹿ばかりではなく「行方の馬」に示される馬も問題となり、また麻の異常な生育に見ることができるような点もこの水に関連してでているとみることができよう。

これらにおいてはこの地、及びこの周辺の池あるいは水辺はやはり麻の生育に特殊な事情があるよう、また大きな栗がみのつたりすることもここに考慮しなくてはならない。つまりここが如何に特異なところであるかを述べるものとして理解することができよう。

(八) そのほかの水の問題

またわざわざ北に香取の神社という記述もこの神の庇護の下に幸いの保証されていることを示すものと読みとることができよう。

信太郡【四五頁】

以上いくつか書き落としたり、ここで分類・範疇に入れることのできなかつたモノでさらに考慮しなくてはならないのは高松の浜、童子女(ウナイ)の松原の泉の話と三輪山型神婚譚の問題であ

とのりたまいき。↓↓↓↓高天原より下りましし神……香島の天の大神。天にては日の香島の宮……地にては豊香島の宮と名付く……

荒ぶる神たち（天孫の統治に従わない神々）石根（イハネ）、木立、草の片はもことどいて、昼はうるさいこと限り無し。また夜は火の輝く國なり。このような國を修めるために香島の天の大神は天下つたのであつた。

この記述は次に示すものと本質的には同じモノとなろう

古翁の言うには昔草や木が言葉を話していた頃、天より下つてこられた神がおられた。その名を普都大神（フツノオオカミ）と言ひ、葦原の中津国を巡られた。山川の荒ぶる神がみの類を和平（ヤワ）されたとき、天に戻ろうと心を御定めになつた。身に付けておられた器仗（イツ）の〈俗 伊川乃 イツノ〉ことごとに脱ぎ捨てこの国に止めおかれて白雲にのつて蒼天に御帰りになられた。

ここで言う山川の荒ぶる神がみとは何をさすのであらうか？ そして身につけていた器仗をことごとく脱ぎ捨てるにどの様な意味を見いだすことができるのか。そして、普都大神（フツノオオカミ）をこのような山川の荒ぶる神がみを和らげると言うことの意味をどう理解するかが問われて来る。

だが朝廷側からこの香島道宮に対する熱のいれ方は相当なものであることは否定できないであろう^(注12)

とくに香島神宮の靈權のあらたかさをその社の北にある沼尾の池に求めるとするならば、つまり古老の言うように

「神世より天より流れこし水沼」

を重視するならば、この神宮を支配する事の意味は単なる統治権以上の意味をこの地域一帯に知らせることになろう。いやそればかりではなくこれまで述べてきた「水」の問題は「天津水」に関連することを示していると見なすことができる事になる。

統治シンボルとしての社を以上で述べて来た「沼尾の池」に見ることができるような天津水としての伝承に結びつけることができるとするならばこれは岡田の考えるような「天津寿詞」にみる水と結び付くことになる。

また常陸國風土記にみる社と水の関係を「沼尾の池」のように天下から流れてきた水と関連させてみるとすると各記述の中に入ることのできる池、水にはこの種の「天津水」の伝承的背景が隠されているとみてもおかしくないことになる。

その里の北に香島のあり。

社のめぐりの山野の土肥えて柴（クヌギ）・椎・栗・竹・茅の類さわにおえり。

同じく〈行方の郡〉

郡の南七里 男高の里有り。（佐伯——小高の名による）

當麻（タマギ）の大夫（マエツギミ）の築いた池が在る。

池より西、草木さわに繁れり、猪、猿おおし。南に鯨岡あり——昔鯨があがつてきて伏したという。栗家の池有り、その池の栗大きければそれに依つて名付けられた。北に香取の神子の社あり。〔五七頁〕

以上の引用の中から考えられることは、やはり社の周辺に農産物に関して豊かなところが存在していることであろう。もちろんこれらの記述の中に出でてくる社の問題があるわけだが、これらの社も「水」と密接な関連性を有していることが考えられる。さらに行方の条のなかの

郡家（コホリノミヤケ）の南の門に一つの大きな槐の木有り。その北の枝は自から垂れて地に触れまた空に聳える。そのところは昔水の沢ありき、今も霖雨に合えば廳（マツリゴトドノ）の庭にみずたまる。郡の側には橋の木おえり。〔五三頁〕

この大樹を暗示さすこの記述からは政治と水の関連性を予感する事

ができるよう。それはこの大樹のそばにある廳の庭に水がたまると言

うことである。だがこの水が溜ると言うことについては何も記されていない。だが統治者に対して「水」が彼らの自由にならないこと

の意味は被支配者層からみれば当然反逆のシンボルとなつてくると言えよう。

（七）統治シンボルとしての社

波の長柄の豊前の天皇（孝徳天皇）の御代 大化5年（649）

天の大神 坂戸の社 沼尾の社 すべてをあわせて香島天の大神 という。

そして俗に 霧零（アラレフ）る香島の國という。〔六五頁〕

香島の國 ここには全ての神が奉られていることが問題になる。

本来ならば坂戸の社、あるいは沼尾の社が中心となるべきではなかつたか、そこに天の大神が加わつたと解されるならば、この三者のあいだにどの様な問題があつたと考えられるかと言うことになる。単純に新しい神がそこに加わつたとみると、それとも三者を合わせるところになんらかの意味を見いだすべきかを考えなくてはいけない。それに霧零（アラレフ）る香島の國とはどの様な意味を持つことになるのか？ はたしてカシマシあるいはキシムの意味で取り得るものなのか？

鹿島神宮の縁起を示す。〔六七頁〕

八百万の神たち高天原に集いたとき諸祖天神（カミルギカミルミ）我が御孫（ミマ）の命の光宅（シラ）さむ豊葦原の水穂の國

遣わされた軽直里磨呂（カルノアタイサトマロ）、堤を築いて池を造った。その池より北を谷會山という。この山の岩壁は色黄色にして穴が開いていてサルがそこに住んでいて（その土を？）食べる「八

一一八三頁」と言うものである。この土を人間が食べると記していながら、食べ物について何か異質なもの的存在を意識しなくてはならない。つまり、農耕をしなくても食物が手に入るところとしての記述が隠れていたのかも知れない。ところで、同じ久慈郡の北、山田の里 大伴の村の条にも群鳥が黄色の土を食べるとある。「八五頁」

次に引用するものが人工的な池あるいは堤であるかは定かではない。

〈行方の郡〉

無梶川（カジナシカワ）——鴨野（土瘦せて、草木生ず）——北槻（イチイ他にナラ・クヌギの訓がある）、柴（クヌギ 新撰字鏡による・原註）……森いよいよ深く山林をなせる……枡の池有り……北に香取の神子の社あり。社のかたはらの山野は土肥えて草木しげれり。〔五三頁〕

そこが鴨野と名付けられ、その土地の特性は——土瘦せて、草木生じ。社の中に寒泉（シミズ）あり。大井といふ。郡に縁れる男女会集して汲み飲めり。〔五三頁〕

ただ要点だけを記してみたわけだが、この〈枡の池〉の記事にはいくつか問題を感じてしまう。それは池を基準に考えると「香取の神子の社」が北にあり、南に鴨野という痩せた土地があるとする事である。またこの鴨野については天皇が鴨を射ようとするとその弦に応えて鴨が落ちる……

いづ一
であつた。

実はこの表現に何らかの象徴性を見ることができないだろうか？と筆者は考えたい、つまり鴨に穂落し伝説型の鳥の象徴を見ることができれば、この池の周囲の瘦せた土と肥えた土地の対比を何か考えることが可能となるからである。

そして池の北に香取の社があることは単なる記録ではなく、この香取の社あるいはこの香取の神の存在によつて〈枡の池〉周辺は土地が肥沃であることを示そうとしていると考えたい。それは〈枡の池〉ありの記述においてはただ池があることしか記されていないことによる。この池をどのように理解するのか？ 水利調整のためにこの池が築かれたのであればそれなりの表現があつても良いわけだが、ここにはそれすら読むことができない。
だが次に続く

郡の東に国つ社（原本 郡東国社）有りこを県の祇（カミ）と號く。社の中に寒泉（シミズ）あり。大井といふ。郡に縁れる男女会集して汲み飲めり。〔五三頁〕

に至ることができれば、この社の南に位置する池の水にも特殊な意味合いを見て行くことができそうである。

〈行方の郡〉

郡より西北、てが（提賀）の里有り。古に佐伯あり。後生その人達に依つて手鹿という。〔五五頁〕

香島の郡

難波の長柄の豊前の大宮に臨軒（アメノシタシロ）しし天皇（孝徳天皇）壬生連磨（ミブノムラジマロ）その谷を占めて池の堤を築かせた。夜刀の神、池の辺の椎株（シイノキ）にのぼり集まつて、時が経つても去ることがなかつた。壬生連磨（ミブノムラジマロ）声を挙げて大声でいつた。

「この池を修めるは、民を活かす為のものである。何の神、誰の祇（カミ）が風化（オモムケリ天皇の政治施策）に従わないのか？」

そして令役に出ていた人々に対して、

「目に見える雜物、魚虫の類恐れはばかる事なく撃ち殺せ」

その時怪しき蛇避け隠れてしまつた。

その池はいま椎井の池という。池の周りに椎株有り。清水出れば「井」を取つて池と名付く。

香島に向かう陸（クガ）の駅道（ウマヤヂ）なり。〔五七頁〕

この記述の中で、夜刀の神は蛇と理解されているわけだが、蛇そのものが象徴的に「水」と関連することを念頭におけば「水」支配、あるいは水利権確保の問題として見ることも可能になる。つまり、壬生連磨が谷に池の堤を築いた事になる。

しかもこの堤が築かれていく背景には武力による事を見逃してはならないが、香島郡の白鳥の里の問題と対比的に考えなくてはならないのかも知れない。

香島の郡

古老の言うことによると、伊久米の天皇（スメラミコト）ニ垂仁天皇ニのみ世白鳥天より飛び來たつて僮女（オトメ）となりて夕に上り朝に下る。石を拾つて池を造り、その堤を築こうとして徒に月日を過ごす。築いては壊れてどうすることもできなかつた。

僮女らは

白鳥の 羽が堤を

つむとも

粗班（アラフ）・真白き 羽壊え。

と口々にうたつて天に上り、再び下りては来なかつた。〔七七頁〕

すでに白い鳥という表現が穗落し伝承を連想させるものがあるときにこの白い鳥の來訪の意味は麻多智・壬生連磨のとる武力による弾圧政策とは異なつたモノを意味していたと考へれる。だが結果としてこの政策は失敗に帰したと見なくてはならない。いや考へ方によつては稻作に適さない土壤、植生の違いからの失敗であつたかも知れない。だが天の八乙女が白鳥となつて天から下りて來たという近江国風土記「四五七頁」を意識するならばこれはさらに大きな問題となるので稿を改めたい。

池の堤を築くという記述はまだ他にも見ることができる。そのなかで興味をひくのは〈久慈の郡〉「八一頁」の記述である。

淡海の大津の大朝に光老（アメノシタシロシメシシ）天皇の御代（天智天皇）藤原の内大臣（藤原鎌足）の封戸（ヘヒト）を檢に

日夜酒を飲み楽しみ唄い舞うとある。ここでは水辺という表現が出てきていなが、彼ら占部氏の奉仕するところが鹿島神宮であることを考えると、そこに沼尾の社があり、水を暗示するものが出てくる。だがこの記述を他の男女の集いと同列にみることはできないであろう、少なくとも占部と言うことから、岡田の言うような水神・地靈を祭る行為と考えなくてはならないであろう。それは集う存在が根本的に他の記述とは異なつていてことによる。だがここでもこの集いがどういう理由から行われるのかと言う説明もない。

これまでの記述は極端な言い方をする水辺、そしてそこに集う男と女という図式で記されていると見ることができる。だが筑波峯のところからも考えられるように既にこの水辺に人々が集うための理由が欠落してしまっていると考えられる。それは当時の人々にとってあまりにも自明の話であったかも知れないし、もはやその意味が不明となっていたかもしれない。

以上の例においては男女の集うことが明白に記されているわけであるが、次の例は女だけが布を浣（アラ）い、曝し干すために集つている。

〈五〉

那賀郡 この東北に栗河を挟んで驛家（ウマヤ）をおく。この南に泉あり坂の中ほどのところより出る。曝井（サラシイ）という。近くに住む村の婦女は夏の月に集いて布を浣（アラ）い、曝し干すという。〔八一頁〕

この伝承もただ単に地名由来を説明するものとは言い切れない。なぜ夏の月に集うのかと言うところに問題がある。そして布曝しは特に夏の月を限るのか、どうかという問も出てくる。

（六）欠落伝承にみる池

行方の郡

古老のいふ事によると

石村（イハレ）の玉穂のに大八州（オオヤシマ）しろしめしし天皇（繼体天皇）箭筈（ヤハヅ）の氏麻多智（マタチ）郡より西の谷の芦原を切り払い新たに田をはつたとき夜刀（ヤト）の神、相群れ率いてことごとに来たり人が入つて来るのを遮つて耕佃（田をつくら）しめることなし

俗 蛇をいいてヤトの神という。その形蛇の身にして頭に角あり。蛇の害を避けようと皆を引き連れて逃げるとき、それを見ると家門を滅ぼし、子孫が絶えてしまう。麻多智（マタチ）は怒つて鎧を身に付け自ら矛を取つて撃ち殺し追いやつてしまつた。標（シリシ）の杖を境の堀にたて、夜刀の神がみに告げて「ここより上

は神の処となす、ここより下は人の田と為すべし。今より後我は神の祝（ほうり）として永代敬い祭らむ。ねがはくはな崇りそな恨みそ。」

社を設けて耕田十一町あまりをして麻多智の子孫はそれを受け継いで祭をした。〔五五頁〕

ありますが、宿をせよとのお言葉を受けないわけにはまいりません。」といつて飲食のもてなしをし敬拜し、つつしんでおつかえ

した。これに神祖多いにお喜びになられた。〔三九一四〇頁〕

これは富士と筑波の山がその客神を迎えた態度によつて不幸を得たり、幸福を招いたりする伝承の形をとつてゐるわけだが、神祖の「汝の住める山はこれ永遠に冬も夏も雪が降つて霜もおきて人もやつてこない。」といった呪いの言葉自体が「水」の問題に関連していることに注意しておきたい。さらにこの山の東の峯の泉のそばには足柄山以東の国々の男女が春に秋に集い歌垣をしたという記述を考え合わせてみると人々の集う「泉」というところに注意しなくてはならない。しかもその山は土地の言伝えで

筑波峯の会に媿（ツマドイ）の財（タカラ）が得ざれば娘とせず
〔四三二頁〕

という。このことも山のその泉が特殊な意味合いを有していたことを物語つてゐると考えられる。

わざわざ國中の人々がこの泉の周辺に集い媿する背景にはやはりこの山の「泉」の特殊性が問題になつてくることになる。この他にも人々が「泉」のそばに集うという記述を見る事ができる。

〔二〕

行方郡 郡の東に国つ社あり。此を県の祇（カミ）となづく。

杜のなかに寒泉あり。大井という郡に依れる男女集いて汲み飲める。〔五三二頁〕

〈二〉

〈三〉

茨城の郡の高浜の条には

夏の朝夕、ムラのオトコ、漁娘（アマオトメ）が集い賑やかだつたとある。そして

高浜に 来寄する浪の
沖つ浪 寄するとも寄らじ
子らにし寄らば。

高浜の 下風騒ぐ

妹を恋い 妻といはばや

しことめしつも 〔四九二頁〕

の歌からそこに妻を求めての行動があつた事は疑えない。

香島の郡 「六九二頁」
〈四〉

ここでは毎年四月一〇日に祭を行い酒宴を開くが占部氏の男も女も

る。それは相変わらず政治に関連することもあり、また農業・灌漑の問題となつてゐるのであるがやはり民俗の影響が隠れていることは見逃せない。

(五) 欠落伝承に見る「水」の世界

行方の郡 昔、倭武（ヤマトタケル）の天皇海の北を征平（コトムケ）せんとして、この国を過ぎ棚野（ツキノ）の清水に頓幸（イデマシ）し、水に臨みて御手を洗い、玉をもちて井を栄（サキハ）へたまひき。今も行方のうちにありて玉の清水という。〔五一頁〕

岡田はこの記述の

……玉をもちて井を栄（サキハ）へたまひき……

に注意し、これを井泉を祝福する呪儀と考えている。そしてこのよ

うな呪術的な行為は決して大玉だけの孤立した行為ではなく、地方的祭祀権を掌握する首長層がそれぞれの地域ごとに井泉のほとりで行っていた、様々な「水の呪儀」であり、大王の行う井泉の儀礼はその頂点に立つという特別な意味を持ったのであると考へる。^{〔注11〕} そして岡田は井泉のほとりでの食事が水神、地靈を祭る儀礼であったと見てゐる。確かにこれまで引用した事例からはこの考え方を肯定できるものがある。

信太郡香島郡についてはすでにふれたのでここではふれないことにする。

これまでに引用してきた事例はある意味においてそれだけで十分に意味を有するものであつたと言うことができよう。だが以下に取り上げるものはそれだけでは理解しにくいモノである。ここには何か前提となる要素があつたのではないかと考えられる。それが一体どの様な話であるのかは判らない、しかしやはり「水」に関するモノであつたろうと考へる。また関連性のないような記述ばかりであるが、これらを並べてみるとそこに何か見えざる要因を考えることができるのではなかろうか。

古老のいへらく：

昔 神祖（ミオヤ）の尊、諸神たちのみもとに巡りいでまししとき、駿河の国福慈（フジ）＝富士の岳に到られた。ついに日が暮れたので宿をこうた。

「新栗「ワセ」の初嘗（にいなへ）して家内諱忌（ヤヌチモノイミ）せり。」といつて宿を断わられた。神祖（ミオヤ）の尊「即ち汝が親であるこの私をこのように遇するとは、誰が宿をそこに求めようか。汝の住める山はこれ永遠に冬も夏も雪が降つて霜もおきて人もやつてこない。飲食を奉るものもないぞ」と言われた。更に筑波の峯にのぼつてまた宿をこうた。このとき筑波の神はこうお答えになつた。「新栗嘗（にいなへ）しようとするところで

角が折れた話から考えられることは何か。もし水辺での天皇の食事の意味が岡田の指摘するように単なる休息の時間ではなく水神、地靈をまつる行為であつた^{(注)10}ならばここでみる水には特別な意識が隠されていようと理解することができるのである。つまり、神に拒否されてしまつた存在の姿をそこに考えることが可能となる。

このように考えてみると美泉の問題として簡単に片付けられそうなものも統治者として自然、あるいは神が受け入れるか否かという対立を暗示するものと読むことができる事になる。

常陸國風土記において「水」あるいは美泉として扱われているものは以下に引用するように(五)ある。しかしここではすでに引用したものについては省略する。

ここにも「水」の性質、あるいは「水」に関する特別な視点の存在が伺われよう、だがしかしほとんどの場合は井泉の問題として片付けられてしまつてゐる。

- I 茨城郡田余の里 [五一頁]
- II 信太（シダ）の郡 [四三頁]
- III 新治の郡 [三七頁]
- IV 香島郡角折の浜 [七七頁]
- V 行方郡玉の清水 [五一頁]

すでに指摘しておいたがこれらの条の「水」は天皇という言葉で示される為政者のための水であることに注意しなくてはならない。そのためにわざわざ専門官によつて占いを行わせているのである。つまり、何處にでも得ることのできる「水」であつてはならず、かと言つてその場限りのものであつてもならない事になる。「中臣寿言」のなかにみられる「水」の問題がここに浮上して来る。

茨城郡田余の里
郡の東十里に桑原の岳（オカ）有り。昔、倭武（ヤマトタケル）の天皇、岳の上に停留まりたまひて、御膳（ミツケモノ）を進奉（タ

テマツリ）しどき、水部（モヒトリベ）をして新たに井を掘らせたまひき。出泉淨く香ぐわしく、飲み喫うにいと好ければ、勅（ミコトノリ）したまいしく「能く渟れる水かな」（俗與久多麻禮流彌津可奈といふ）とのりたまひき。これによりて里の名を田餘（タマリ）と謂う。【五一頁】

馴字（あめのしたしろ）しめしみ世、（中略）比奈良珠命（ヒナラスノミコト）新しく井を掘る。その水淨く流れき、すなわち井を治るによつてこの名つく。〔三七頁〕

大変象徴的な〈新治の郡〉の命名の下りであるが、まさに「水」の問題が常陸の國の冒頭に持つてこられることは興味深い。いやその問題は何もここだけの事ではない事は注意しておく必要がある。志田諄一は「風土記の世界」^(注8)のなかで巡幸説話の中で泉の問題を取り上げているが、そこでは次のようにまとめられてしまつてゐる。

常陸の國風土記に見える巡幸説話が美泉と海辺に集中するのは、養老元年（717）の元正天皇の近江・美濃国の琵琶湖、多度山の美泉などの巡幸、神龜元年（724）の聖武天皇の紀伊国巡幸などにみられる、天皇即位の大嘗祭に関連した儀礼の影響を受けていることを示している。^(注9)しかし、それらが何故天皇の即位の大嘗祭に関連するのかと言うことについては触れられていない。ただ、地名説話が国讃めの形になつていることをもともとはその土地の首長達によつて行われた民間の行事としての国見儀礼の古い記憶が天皇巡幸伝承の一コマとなつたのではないかという吉野裕の考えを紹介している。歴史的に考えるとこれらの問題点は大嘗祭と密接に関連するものであることは岡田の指摘した「天神之寿詞」と関連して行くであろう。そして「天神之寿詞」の問題は「水」の思想的背景にあると言ふことを前提としながら考察して行きたい。つまり風土記の

なかの「水」に関連する記述をあくまで「ミズ」というレベルだけで考えていき、そこから何が導き出されるかを注視してみる。

信太（シダ）の郡

郡（コホリ）の北十里（サト）に碓井あり。大足日子（オオタラシヒコ）の天皇（ニ景行天皇）浮島の帳（トバリ）の宮においてになられたとき、水（みもひ）のお物なかりし。占部をして占なわせ掘らせた。——雄栗の村にあり。〔四二二頁〕

この記述はある意味では新治の郡と同じであるが、天皇の飲用水としてあたらしく井戸を掘るところが問題となる。だがこの占部の本来の役割は一体なにか、これは「ヒタチ」という国名由来のところに出てきていた比奈良珠命の役割とも関係してこよう。つまり彼はただ井戸を掘ることのみを目的としていただけなのか？ 占部として、あるいは水部としての性格が彼にあるのならばその目的とするところは何か？ そして占いによつて碓井を得たことをどの様に理解すべきかと言うことになる。また単純な疑問であるが何故よその井からもたらされた水ではいけなかつたのであろうか？ しかも水に不自由していた事の意味である。他の人々と同じ水をはたして飲めなかつたことの意味はどのようなものなのであろう。先に触れた〈香島の郡〉の角折の浜の記述で倭猛がシカの角で水を掘ろうとしたことの意味は一体何を意味してくるのか。また別伝の大蛇の

勅（ミコトノリ）したまいしく「能く渟れる水かな」〈俗 與久多麻禮流彌津可奈 といふ〉とのりたまひき。これによりて里の名を田餘（タマリ）と謂う。〔五一頁〕

IV 行方郡。

昔、倭武（ヤマトタケル）の天皇海の北を征平（コトムケ）せんとして、この国を過ぎ楓野（ツキノ）の清水に頓幸（イデマシ）し、水に臨みて御手を洗い、玉をもちて井を栄（サキハ）へたまいき。今も行方のうちにありて玉の清水という。〔五一頁〕

V 香島郡 角折の浜

白鳥の里の南にある浜を角折の浜という。この伝承の一つは大蛇が東の海に行こうとして浜を掘つて穴を作るうちに角が折れてしまつたことから名付けられた。〔七七頁〕

また一つは倭猛がこの浜に宿られたときに水がなかつたので鹿の角をとつて土を掘ると、その角が折れてしまつたために名付けられた。〔七七頁〕

とくにこの〈行方の郡〉の角折の浜の話は大蛇に象徴されようとするものが何かを問わなくてはならない。それは後に触れる夜刀の神

「五七頁」との関連性を案じさせるものでありまた、倭猛が水を得ようとして土を掘るのに何故わざわざ鹿の角をとつてという記述が残るのかが問題となる。いやそればかりではなく角が折れることによつてその志しが中断してしまつたと理解できるのである。

これら地名伝承と水の問題は確かに国土の統治、あるいは農耕の問題と関連させて理解することもできるが、すでに岡田の指摘する「水の祭儀」が問題となり、また水を得ることのできなかつたことが何か特別な意味をもたらしてくるのではなかつたであろうか？ただ地名伝承に天皇あるいはそれに匹敵する人物の名前が用いられることの意味がはたして単に権威付けという言葉で片付けることができるかどうか大きいに疑問としなくてはいけない。また、水と統治者との関わり方の問題などもこの種の「水」の扱われ方から少しは読み取ることができるのではないか。

常陸國風土記冒頭の「新治の郡」の条〔三七頁〕などはそう言う意味において拠点としての足場をどのようなものと見て良いかを示していると考えられる。

(二) 常陸國風土記にみる「水」

以下では様々な背景を予期させる「水」の問題を少し違つた角度から考えてみる。

新治の郡・古老のいへらく、昔、美麻貴（ニ崇神天皇）の天皇の

ろう。それはいくつかの個所で見ることの出来る「堤」を築く事と関係してこよう。だが注意して見ると〈新治の郡〉に見ることの出来るような

新しく井を掘る。その水淨く流れき、すなわち井を治る。

という記述とは微妙に質が異なつてることになる。それは新しく掘った井戸の水が淨いという「水ほめ」さらには「水を飲む」という行為が統治者、あるいは天皇にあるのに対し農耕関連の場合にはその様な記述を見ることができない。つまりこれは、青木の指摘する農耕用の水との違いを意味するのである。

「水」あるいは井泉が天皇あるいは為政者との関連で述べられている所は五箇所ある。またこの井泉を掘るために専門の人間がきていることは注目しなくてはならない問題である。この他にも断片的な記述のために十分理解しにくいモノや、また前提となるべき要素が欠けていると考えられるものがある。

まずここでは統治者との関連で述べられているところのモノを引用してみる。

I

新治の郡

：古老のいへらく、昔、美麻貴（＝崇神天皇）の天皇の馴宇（あめのしたしろ）しめしみ世、（中略）比奈良珠命（ヒナラスノ

ミコト）新しく井を掘る。その水淨く流れき、すなわち井を治るによつてこの名つく。〔三七頁〕

II

信太（シダ）の郡

郡（コホリ）の北十里（サト）に碓井あり。大足日子（オオタラシヒコ）の天皇（＝景行天皇）浮島の帳（トバリ）の宮においてになられたとき、水（みひも）のお物なかりし。占部をして占なわせ掘らせた。——雄栗の村にあり。〔四三頁〕

この信太の郡の記述も井泉を掘ると言うことから考えてたいへん象徴的なものとなつてゐることに気が付かなくてはならない。それは、この常陸といふところが

「常世の国と言ふのは」のような国をさすのではないのだろうか〔三七頁〕

とする指摘と全く無関係ではないかも知れない。

III

〈茨城郡〉田余の里

郡の東十里に桑原の岳（オカ）有り。昔、倭武（ヤマトタケル）の天皇岳の上に停留まりたまひて、御膳（ミツケモノ）を進奉（タテマツリ）しどき、水部（モヒトリベ）をして新たに井を掘らせたまひき。出泉淨く香ぐわしく、飲み喫うにいと好ければ、

たと言うことを物語つていたと考えるべきかも知れないとし^(注5)、だからその泉では常に神に感謝して祭事が施行されていたと考え、その神とはほんらい水神であり、開拓神であったとしている。そして新治の郡の条で「隨時、祭を致す」と記されているのはこの農耕に關係があると見てている。

たしかに農耕の問題と關係はあるであろう。だがしかし、「水」そのものの背景に眼を向けるべき要素がそこにある。つまり、「隨時、祭を致す」という記述をどういうモノとして理解するかが問題となるわけである。単純に古代の人間にとつて「水」が彼らの生活にとつてなくてはならないものであるから、「水」を神聖視する事になったと言う理由付がどこまで可能かと言うことである。

青木紀元^(注6)は古代人にとつて水が大切と言うときそこには二面あると指摘しその一は水田耕作のための灌漑用水であり、他は人間生存の為の飲料水であるとした上でこの両者には文献に表わるところにも区別があると見てている。そして水田耕作の水としては、その水の源となる水分の神・山口の神が祭られるし、日本古代の農耕部落の神は一般に部落民の農耕生活を守る神として発生したものであるが、それが多く山や山口に祭られているというのも水に關係があると論じている。だが彼の論文は人間の生存に必須な飲料としての水に視点が置かれているが、この「水」に二面あるという青木の考え方は興味深い。だが水の聖性については岡田の方が説得力を有している。青木の考え方で行けば岡田の「水」に対する視点は水田

耕作のためのモノになつて来るであろう。さて岡田は〈新治の郡〉の部分を「日本書紀」の天智天皇九年三月の条にみる井泉のほとりに祭場を設けて「諸神」を祭る班幣の儀を行つてゐるという記述を基に、これを律令制下の祈念班幣の初見記事としたうえで、井泉の「ほとり」が全国の神々を迎えて祭る、祈年祭にふさわしい場所とされたのは律令制以前の宮廷祭儀における「井」の占めた伝統的な位置を垣間みさせるものと指摘している。そして宮廷における「井泉」の祭儀は、各地に行われていた地方首長の「水の祭儀」の頂点に位置するものとしての政治的・宗教的意義を有していたことに注意したい、としていることは重要である^(注7)。

だがここでは水田耕作、あるいは飲料水という考え方をせずに常陸国風土記に見る「水」の世界について考えて行く。

さて、風土記ではこの常陸という國の成立ちが倭猛が泉で水を飲もうとして衣の袖が泉に垂れて沾ぢたことからヒタチと呼ばれるようになつたとされている。このことは天皇あるいは征服者の問題と「水」が密接に関係していると言うことを物語つていて理解できる。言うなれば國の統治と農耕の問題の関連を「水」を媒介として述べていることになる。このような記述は〈新治の郡〉の条の他にもいくつかある。当然のことながら農耕という面から「水」の問題を考えて行けばそこには為政者の立場が問われて来ることになるであろう。いうなれば、稻作と畠作の問題がここに隠れている事にな

受け入れられていたであろう。水を制することが土地を利することになり、豊かな大地の恵みを獲得する事を可能にするわけだから為政者としていかに「水」に気を配っていたかが伺われる。だがしかしそこにはすでに「水」によって示される世界は忘れ去られていたと言つてもいい。それは「天神之寿詞」の問題とも関連して来る。

つまり、神祇令によると新帝の即位にあたって奏上されるという「天神之寿詞」で行われたとされる「水」に関連する祭儀が比較的古い

9世紀中葉頃の姿を伝えているとされる『延喜式』においてすでに痕跡をとどめるだけとなつてゐる、と言う指摘がそれである。^(注2)

それは、今に伝わる「水」に関連する伝承がいかに早くから忘れ去られてしまい、且つ古くから生活に根ざしていたかを考えなくてはならない。このことについては岡田精司の「大王と井泉の祭儀」の中で詳しく触られているので水にまつわる神話的、歴史的背景、政治的意味についてはそこに譲り、ここでは現在に残る風土記の様々な伝承からどこまで水に関わる諸々の事象を集めて行け、その記述の中から「水」とそれに関わる人々の姿を見直すことができるかと言ふ努力をしてみたい。それは、常陸國風土記の冒頭の言葉が次のように記されていることと無関係ではない。

「常陸の國の司、解す。古老の相伝える旧聞を申すことを」^(注3)

つまり、一種の公文書でありながら風土記には公文書には納まりきれないモノがあると考えていい。たんなる今に伝わる昔話ではなく、地方から中央に古老の伝承として報告された事柄には時の流れ、生活の変化を越えた人間の生活に根ざした側面を見ることができ、

それゆえに風土記にもこの「水」の彼方の異界が隠されていると考へてみたい。これはなにも常陸國風土記に限ることではなく出雲、播磨風土記にも見ることができるものである。

さてここで引用する風土記の記事の頁数はとくに断わつてない限り『日本古典文学大系』第2巻(1982) 岩波書店による。

(一) 「水」その聖性の問題

「ヒタチ」という地名由来はヤマトタケルが比奈良珠命に命じて井戸を掘らせ、その水を賞味されようとされたときに衣の袖が泉に垂れて沾ちたことから、袖を漬すと言う意味から「ヒタチ」の国名としたと言う「三五貢」。この地名由来からも考えられるようにこの国は「水」との関わりが根強いものと言つてよい。そして風土記ではこの国の豊かさについて触れ、

「古の人の言う、常世の国と言うのはこのような国をさすのではないのだろうか」〔三七貢〕

とあたかも理想の国土であるかのように記しているが、多分に水の豊かな国土という見方もあつたであろう。

井上辰雄^(注4)はその著書の中でこの常陸風土記にみる水の問題を農耕の問題と密接に関連するとみ、井泉の恵みは巡行する神から授かるという観念や信仰があり、井泉の在処を探すためにト占が行われ

水のコスモロジー

異界との接点としての水辺
常陸國風土記を中心に

(2)

春日井真英

はじめに

- (一) 「水」その聖性の問題
- (二) 地名伝承に見る「水」の問題
- (三) 「水」にみる思想
- (四) 欠落伝承に見る「水」の世界
- (五) 欠落伝承にみる池
- (六) 統治シンボルとしての社
- (七) その他

「竜蛇」と言った話の関連で出て来ることが多いようだ。著者は先に北設樂の伝承を基に天竜水系の水の世界と人間の世界との関わり方を考えてみた^(注1)、そしてこのような伝承が生み出されている背景には「水」という言葉で示される異なる世界に対する理解と尊敬が隠されていたと考える。つまり、人々のこの種の伝承の受容のしかたと変容それが我々のおかれている諸々の精神的状況を説いていることになる。

ところで、この水の世界は我々人間からみて全くの異質の世界として存在していることから、異界としての水の世界にたいする我々人間の憧れる姿を伝説の中に入ることができるのではないかと考える。言うなれば、我々人間のよつて立つ基盤が流れる水に示されるようにあの世からもたらされて来ると見ることができるのである。それは「竜宮伝説」にもつながり、人々に幸せをもたらす世界の存在を暗示するものになる。もちろんこのことは為政者側にも民俗の問題に関わっているといつも山の神や水の神が顔を出して来る。しかもそれは明確な形としてではなく、曖昧な昔話の形を借りて現れて来る事が多い。それも「腕貸し淵」という話や「河童」、